

Ⅳ 第Ⅱ期事業に向けて

資源循環工場は、環境整備センターの敷地内に、環境産業を集積し、環境産業と最終処分場とが一体となった、総合的な資源循環のモデル事業として整備してきました。

資源循環工場の第Ⅱ期事業は、工場用地と最終処分場の整備を進めていくとするものです。

今回の資源循環工場の検証を踏まえて、第Ⅱ期事業の実施にあたっては、既存の資源循環工場と一体となって、循環型社会の構築を進めていくため、以下の観点から事業を進めていきます。

◇ 整備手法について

第Ⅰ期事業において培われた、公共関与による地域との合意形成の手法や、PFI等による民間活力を生かした手法により整備していく

◇ 環境配慮について

法令より厳しい自主規制値の設定や、プラントの水利用に関するクローズドシステムなど、高度な環境配慮対策を引き継いでいく。

◇ 借地事業について

第Ⅱ期事業の借地事業については、第Ⅰ期事業の効果検証をふまえ、

- 1) 循環型社会構築のリーディングプロジェクトとして、その意義を広く発信していく
- 2) 住民の安心・安全に十分配慮する
- 3) 環境分野をはじめとした最新の産業動向や企業立地状況に留意する

ことが重要である。